

第36回南幌町農業委員会総会議事録

令和8年4月28日（火）午後4時30分より、役場各種委員会室において第36回南幌町農業委員会総会が開催された。

本日の出席者は次のとおり。

1	番	武	良	敏	則
2	番	南		則	之
3	番	江	郷		弘
4	番	上	野	勇	樹
5	番	久	保	正	彦
6	番	野	呂田	雄一	郎
7	番	青	木	義	春
8	番	山	田		浩
9	番	背	尾	裕	典
10	番	立	川	久	彦
11	番	高	島	茂	和
12	番	鍋	山	洋	一

欠席者

本日の議案は次のとおり

- 報告第1号 農業経営改善計画の認定について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 農用地利用集積等促進計画の要請について
- 議案第2号 現況証明願いについて

事務局出席者 事務局長 山本 篤
農地係長 森川 真由美

議長 これより、第 36 回南幌町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席者は 12 名でございます。
ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名につきましては、会議規則第 14 条の規定により議長において指名いたします。4 番 上野 委員、5 番 久保 委員 以上ご両名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。第 36 回南幌町農業委員会総会は、
4 月 28 日 本日 1 日限りといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって第 36 回南幌町農業委員会総会は、4 月 28 日 本日 1 日限りと決しました。

日程第 3 諸般報告を行います。事務局の説明を求めます。

事務局長 諸般報告。

令和 8 年 3 月 24 日、第 35 回農業委員会総会を開催した。
4 月 3 日 南幌町農業協同組合通常総会が開催され、会長出席した。
4 月 6 日 空知農業委員会連合会通常総会が深川市で開催され、会長出席した。
4 月 8 日 南幌町農業再生協議会総会が南幌町農業協同組合で開催され、会長出席した。

以上でございます。

議長 諸般報告につきましては、只今事務局長朗読のとおりでございますので、報告済みといたします。

議 長 日程第4 報告第1号 農業経営改善計画の認定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第1号 農業経営改善計画の認定について。
南幌町長より、農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定により農業経営改善計画の認定した旨の通知があったので報告する。

令和8年4月28日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 報告第1号について説明いたします。農業経営改善計画の認定につきましては、4件でございます。

認定年月日は令和8年4月15日、再認定となり、有効期限は令和13年4月14日までとなっております。

認定番号8の4の1、住所は南〇〇線西〇〇番地、〇〇〇〇〇〇〇。

認定番号8の4の2、住所は南〇〇線西〇〇番地、〇〇〇〇〇〇〇。

認定番号8の4の3、住所は南〇〇線西〇〇番地、〇〇 〇〇。

認定番号8の4の4、住所は南〇〇線西〇〇番地、〇〇 〇〇。

認定農業者の経営体の総数につきましては、**139経営体**のうち**法人が18法人**となります。説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、報告第1号 農業経営改善計画の認定については報告済みといたします。

議 長 日程第5 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について。

農地法第3条の3第1項の規定により、農地の権利取得の届出があったので報告する。

令和8年4月28日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 報告第2号について説明いたします。農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、1件でございます。

権利を取得した者は、空知郡南幌町南〇線西〇番地、〇〇 〇〇。土地につきましては、空知郡南幌町〇〇〇〇番の〇、田で43,001㎡他計5筆ございまして、130,192㎡となります。届出をした日は、令和8年4月〇〇日。取得した事由は、所有者（〇〇 〇〇）の死亡による相続となっております。

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（なしの声）

議長 質疑がございませんので、報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出については、報告済みといたします。

議長 **日程第6** 議案第1号 農用地利用集積等促進計画の要請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第1号 農用地利用集積等促進計画の要請について。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、農地中間管理機構に対して農用地利用集積等促進計画を策定することの要請について議決を求める。

令和8年4月28日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 議案第1号について説明いたします。農用地利用集積等促進計

画の要請につきましては、農地中間管理機構からの売渡による所有権移転が1件です。

整理番号8の4の1の売り手は、〇〇〇〇〇〇〇。買い手は、空知郡南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。土地につきましては、空知郡南幌町〇〇〇〇番の〇、田で31,396㎡他計6筆ございまして、89,222㎡となります。価格につきましては、〇〇,〇〇〇,〇〇〇円となります。

以上、促進計画の内容につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項各号の要件を満たしているものと考えます。

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。議案第1号 農用地利用集積等促進計画の要請については、提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって本案は提案のとおり承認することに決しました。

議長 **日程第7** 議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第2号 現況証明願いについて。
農地法事務処理要領（既懇地の部）の規定及び南幌町農業委員会現況証明取扱内規により、下記のとおり願い出があったので、

審議願い意見を求める。

令和8年4月28日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 議案第2号について説明いたします。現況証明願いにつきましては1件でございます。

願出者は、空知郡南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇〇〇〇〇〇〇。土地の所在は、空知郡南幌町〇〇〇〇番の〇、公簿地目は畑、現況は農地以外、利用状況は宅地、面積は843㎡。土地の所有者は〇〇〇〇〇〇〇〇です。

証明を必要とする理由は、地目変更登記申請のためです。

説明は以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりましたので、現地調査にあられた委員の代表より、現地の状況について説明願います。

4番 議長 4番

議長 4番 上野 委員

4番 願い出のあった件につきまして、私と久保委員、野呂田委員の3名で事務局の説明により現地の確認をいたしました。

現状では宅地として利用しており、今後畑として利用するには困難な状況です。

いずれも申請のとおりであると確認いたしました。以上です。

議長 ありがとうございます。事務局の説明及び委員からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第2号 現況証明願いについては願い出のとおり証明することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は願い出のとおり証明することに決しました。

議 長 以上で本総会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。

第 36 回南幌町農業委員会総会は、只今を以って閉会いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって第 36 回南幌町農業委員会総会は只今を以って閉会といたします。

(午後 4 時 4 0 分 終了)

上記の通り相違ないので署名捺印する。

会 長

4 番

5 番